



上岸 弘和がシステムサポート<4396>株式の大量保有報告書を提出



システムサポート<4396>について、上岸
弘和が8月8日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「経営参加を目的とした安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、上岸
弘和のシステムサポート株式保有比率は、6.63%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年8月2日。